

令和5年度評価に対する計画評価専門部会における主な意見

【日 時】 令和5年7月31日(月)

【場 所】 We b会議

【出席委員】 会田委員、寺口委員、依光委員、五十嵐委員、高橋委員、後藤委員、
永嶋委員

<<各指標についての主な意見>>

※ 複数の委員から同様の意見があったものについては、まとめて記載しています。

【指標No. 1】 男女共同参画推進事業所表彰件数

【関連事業】 事業No. 1 男女共同参画に積極的に取り組んでいる事業所の表彰

計画策定時値 (令和元年度)	実績値 (令和4年度末)	令和7年度末 目標値に対する 到達度	目標値 (令和7年度)
37社	51社	◎ (100%)	49社

意見

- 表彰件数だけでなく、応募件数の確保も重要であり、指標とした方がいいのではないか。
- 応募件数と表彰件数の釣り合いがとれないことで企業の応募意欲がそがれることが懸念されるため、表彰件数や内容については応募件数に応じて柔軟に対応されたい。
- 表彰の周知を図り男女共同参画の意識を高めていくためにも、市町村・各種団体からの推薦の強化が必要。
- 企業のインセンティブを上げる観点から、男女共同参画の視点での認証制度を導入してはどうか。

【指標No. 2】 働き方改革アドバイザーを活用して働き方改革に取り組んだ企業数

【関連事業】 事業No. 2 ちばの「新しい働き方」推進事業(旧:「働き方改革推進事業」)

計画策定時値 (令和元年度)	実績値 (令和4年度末)	令和7年度末 目標値に対する 到達度	目標値 (令和7年度)
70社	131社	◎ (進展)	増加を目指します

意見

- 働き方改革の進捗そのものではなく、アドバイザーの活用を目標指標としている点について再検討が必要。アドバイザー活用の成果を確認する方法を検討すべき。
- テレワークなどのワーク・ライフ・バランスの推進が、ケアと市場の仕事を女性に押し付けることにならないよう、男性の家事や育児への参画促進やアドバイザーに対する男女の非対称性を含むジェンダー研修の実施などが必要。
- 周知の方法として、ホームページ、SNS等を活用していない企業も多いため、工夫が必要ではないか。アドバイザーを活用した事例を積極的に広報することも重要である。
- ワーク・ライフ・バランスの必要性を認識しない企業の意識改革を図る方策の検討が必要。

【指標No. 4】 家族経営協定締結数

計画策定時値 (令和元年度)	実績値 (令和4年度末)	令和7年度末 目標値に対する 到達度	目標値 (令和7年度)
2,039戸 (R2.3.31)	2,194戸	○ (59.4%)	2,300戸

【指標No. 5】 女性の認定農業者数

計画策定時値 (令和元年度)	実績値 (令和4年度末)	令和7年度末 目標値に対する 到達度	目標値 (令和7年度)
617人 (R2.3.31)	706人	○ (48.6%)	800人

【指標No. 6】 女性の農業士等認証数

計画策定時値 (令和元年度)	実績値 (令和4年度末)	令和7年度末 目標値に対する 到達度	目標値 (令和7年度)
121人 (R2.3.31)	132人	△ (18.6%)	180人

- 【関連事業】 事業No. 21 農山漁村女性団体ネットワークの活動支援
- 【関連事業】 事業No. 22 農山漁村男女共同参画地区推進会議の運営
- 【関連事業】 事業No. 23 地域農業・産地力アップ女性リーダー講座の開催
- 【関連事業】 事業No. 24 若手女性農業者の知識・技術力向上のための研修会の開催
- 【関連事業】 事業No. 25 女性林業者の知識・技術力向上のための研修支援

意見

- 社会の男女共同参画の取組が進む中、家族経営協定が締結されている家庭は非常に少数であることから、早急な改善が必要と考える。
- 女性が会議等の検討や意思決定の場に参加できるような環境作りが必要。
- 女性が研修会に参加しない原因について、子育て以外の原因も考えられるため、さらなる分析と対策の検討が必要。
- 農業における構造的な問題として、女性自身の意思や意欲で自身のキャリアを決定することが非常に難しいと思われるため、さらに原因について分析することが必要。
- 男性の意識・行動変容、家族の理解促進に向けた取組が重要であり、世代別に男女共同参画の視点による研修会や合理的な農業経営のモデル（GAP(農業生産工程管理)）の提示なども必要ではないか。
- 女性のエンパワーメントのためにメーリングリストなどのネットワーキング化の促進が必要。

- 男女に関わらず、そもそも「農・畜・林・水産業」は職業の選択肢として身近ではないため、高校生や若者向けの体験会等を企画するなど、興味を持ってもらうことも重要。

【指標No. 16】 「市町村子ども家庭総合支援拠点」設置数

【関連事業】 事業No. 100 「市町村子ども家庭総合支援拠点」設置への支援

計画策定時値 (令和元年度)	実績値 (令和4年度末)	令和7年度末 目標値に対する 到達度	目標値 (令和7年度)
15市	34市町	○ (48.7%)	全市町村設置

意見

- 「有資格者の配置が困難」が未配置の理由として挙げられていることに対して、複数の自治体での共同設置を積極的に進めていくなど、県の支援が必要。
- 県として予算を確保し、専門家養成システムを構築すべき。

【指標No. 17】 要保護児童対策地域協議会の設置市町村数

【関連事業】 事業No. 103 市町村児童虐待防止ネットワーク機能の強化

【関連事業】 事業No. 104 千葉県要保護児童対策協議会の開催

【関連事業】 事業No. 105 児童虐待防止医療ネットワーク事業

計画策定時値 (令和元年度)	実績値 (令和4年度末)	令和7年度末 目標値に対する 到達度	目標値 (令和7年度)
54市町村 (R元. 12)	54市町村	◎ (維持)	54市町村

意見

- 暴力の根絶と被害者への支援のためには関係機関・団体との連携強化は重要なため、県・各自治体単位での確実な推進に期待する。
- 要保護児童対策地域協議会が有名無実化しないよう、協議会の実質的機能について、工夫して評価してほしい。
- 法改正や児童虐待の件数等を考慮すると、協議会を複数回開催する必要がある。また、法改正に向けてe-learningなどのコンテンツを充実させるなど、県で地域の力の底上げを図ることが重要。

【指標No. 26】 県内消防団における女性消防団員数

【関連事業】 事業No. 212 消防団活動への参画促進

計画策定時値 (令和元年度)	実績値 (令和4年度末)	令和7年度末 目標値に対する 到達度	目標値 (令和7年度)
591人 (R元. 4. 1)	630人	◎ (進展)	増加を目指します

意見

- 女性消防団員の数のみではなく、割合についても検討すべき。また、国の男女共同参画計画で「指導的地位に女性が占める割合30%以上」とされていることを踏まえ、団長の女性割合を増やすことへの認識を持つべき。
- 活動の負担や旧態依然とした体質など、消防団自体の改革が必要なため、機能別団員、機能別分団制度の活用促進や女性に期待する役割・要件等の丁寧な案内、男性側の意識改革を促す研修等を実施していくことが重要。
- 小学生からの「子ども消防団」の募集や教職員の消防団参加、大学サークル、職場単位での消防団の検討など、消防団組織の安定の推進が必要。